

■ 調査結果

1. 調査対象であった現職教員は、**85,558**名（国立・公立・私立の合計）  
前年度<87,802名>

2. 現職教員の修了確認期限等経過後の状況は、

○修了確認等がなされた者 83,460名(97.55%) 前年度 85,878名(97.81%)

【内訳】

・更新講習修了確認	66,568名(77.81%)	<66,846名(76.13%)>
・更新講習受講免除の認定	10,310名(12.05%)	<11,215名(12.77%)>
・修了確認期限等延期の認定	6,582名(7.69%)	<7,817名(8.90%)>

○修了確認等がなされなかった者 **2,098**名(2.45%) <1,924名(2.19%)>  
(修了確認等の申請期限である修了確認期限等の2か月前までに手続きを行わなかった者)

【内訳】

・修了確認期限等経過以前に辞職し、免許状が失効しなかった者 (旧免許状所持者のみ対象)	281名(0.33%)	<208名(0.24%)>
・免許状が失効した者	<b>1,817</b> 名(2.12%)	<1,716名(1.95%)>

◇免許状が失効した者**1,817**名のうち343名は、幼保連携型認定こども園の保育教諭等（園長・副園長を含む）の職にある者であり、そのうち250名は、免許状を必要としない園長等又は以下の特例により継続勤務。  
(経過措置による特例) 保育教諭として勤務する場合、原則として有効な状態の幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許、資格を有する必要があるが、平成27年4月1日から令和7年3月31日までの経過期間中は、いずれか一方の免許、資格を有していれば、保育教諭として継続勤務が可能とするもの。

◇免許状が失効した者**1,817**名のうち1,297名は、令和4年3月31日に任期が満了し、教育職員を退職した者であり、そのうち1,232名は修了確認期限等時点の満年齢が65歳以上の者。

◇免許状が失効した者のうち、4月以降、教員として継続勤務ができず、令和4年6月1日までに再授与を受けて教員としての勤務を始めた者は12名。失効中は補助職員又は事務職員として勤務。（幼保連携型認定こども園9名を除く）

【内訳】（括弧内は前年度人数）  
幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）・・・5名（11名）  
高等学校・・・7名（9名）

※1 修了確認等がなされなかった者のうち、失効した者（**1,817**名）の修了確認期限時点の学校種別は以下のとおり。

・幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）	106名（98名）
・小学校	559名（475名）
・中学校	257名（239名）
・高等学校	474名（461名）
・特別支援学校	67名（46名）
・義務教育学校	5名（3名）

■ 調査結果

1. 調査対象であった現職教員は、85,557名（国立・公立・私立の合計）  
前年度<87,802名>

2. 現職教員の修了確認期限等経過後の状況は、

○修了確認等がなされた者 83,460名(97.55%) 前年度 85,878名(97.81%)

【内訳】

・更新講習修了確認	66,568名(77.81%)	<66,846名(76.13%)>
・更新講習受講免除の認定	10,310名(12.05%)	<11,215名(12.77%)>
・修了確認期限等延期の認定	6,582名(7.69%)	<7,817名(8.90%)>

○修了確認等がなされなかった者 2,097名(2.45%) <1,924名(2.19%)>  
(修了確認等の申請期限である修了確認期限等の2か月前までに手続きを行わなかった者)

【内訳】

・修了確認期限等経過以前に辞職し、免許状が失効しなかった者 (旧免許状所持者のみ対象)	281名(0.33%)	<208名(0.24%)>
・免許状が失効した者	1,816名(2.12%)	<1,716名(1.95%)>

◇免許状が失効した者1,816名のうち343名は、幼保連携型認定こども園の保育教諭等（園長・副園長を含む）の職にある者であり、そのうち250名は、免許状を必要としない園長等又は以下の特例により継続勤務。  
(経過措置による特例) 保育教諭として勤務する場合、原則として有効な状態の幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許、資格を有する必要があるが、平成27年4月1日から令和7年3月31日までの経過期間中は、いずれか一方の免許、資格を有していれば、保育教諭として継続勤務が可能とするもの。

◇免許状が失効した者1,816名のうち1,297名は、令和4年3月31日に任期が満了し、教育職員を退職した者であり、そのうち1,232名は修了確認期限等時点の満年齢が65歳以上の者。

◇免許状が失効した者のうち、4月以降、教員として継続勤務ができず、令和4年6月1日までに再授与を受けて教員としての勤務を始めた者は12名。失効中は補助職員又は事務職員として勤務。（幼保連携型認定こども園9名を除く）

【内訳】（括弧内は前年度人数）  
幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）・・・5名（11名）  
高等学校・・・7名（9名）

※1 修了確認等がなされなかった者のうち、失効した者（1,816名）の修了確認期限時点の学校種別は以下のとおり。

・幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）	105名（98名）
・小学校	559名（475名）
・中学校	257名（239名）
・高等学校	474名（461名）
・特別支援学校	67名（46名）
・義務教育学校	5名（3名）

- ・中等教育学校……………4名(5名)
- ・教育委員会……………2名(0名)
- ・幼保連携型認定こども園……………343名(389名)

※2 修了確認等がなされなかった者のうち、失効した者(1,817名)の修了確認期限等時点の状況又は失効後の勤務状況は以下のとおり。(括弧内は前年度人数)

- ①令和4年4月1日付で普通免許状の授与を受けて勤務……………20名(36名)
- ②令和4年4月2日から6月1日までに普通免許状の授与を受けて教員として勤務……………21名(41名)
- ③令和4年4月2日から6月1日までに普通免許状の授与を受けたが、普通免許状を必要としない職(管理職、事務職員等)として勤務……………6名(3名)
- ④教員免許状の再授与を受けず、普通免許状を必要としない職(管理職、事務職員等)として勤務(幼保連携型認定こども園を除く)……………101名(110名)
- ⑤臨時免許状の授与を受けて教員として引き続き勤務……………55名(25名)
- ⑥教員免許状の再授与を受けず、幼保連携型認定こども園において、園長、副園長、保育教諭(経過措置による特例を適用)等として引き続き勤務……………246名(319名)
- ⑦令和4年3月31日に任期が満了し、教員を退職……………1,297名(1,133名)
- ⑧その後の勤務状況が不明、未定……………71名(49名)

■ 修了確認期限等が令和4年3月31日の現職教員の修了確認等の状況

(単位:名)

設置者	A 修了確認期限等が令和4年3月31日の現職教員数 (=B+C+D+E+F)	B 修了確認済	C 免除の認定済	D 延期認定済	E 失効した(3/31経過をもって失効)	F 失効しなかった(3/31経過以前に辞職)
国立	475	360	65	46	3	1
公立	68,416	52,529	8,662	5,750	1,232	243
私立	16,667	13,679	1,583	786	582	37
合計	85,558	66,568	10,310	6,582	1,817	281
Aに占める割合	100%	77.80%	12.05%	7.69%	2.12%	0.33%
					83,460名(97.55%)	
					2,098名(2.45%)	

・各項目の割合については四捨五入の影響により、内訳の合計が100%とならない。

- ・中等教育学校……………4名(5名)
- ・教育委員会……………2名(0名)
- ・幼保連携型認定こども園……………343名(389名)

※2 修了確認等がなされなかった者のうち、失効した者(1,816名)の修了確認期限等時点の状況又は失効後の勤務状況は以下のとおり。(括弧内は前年度人数)

- ①令和4年4月1日付で普通免許状の授与を受けて勤務……………20名(36名)
- ②令和4年4月2日から6月1日までに普通免許状の授与を受けて教員として勤務……………21名(41名)
- ③令和4年4月2日から6月1日までに普通免許状の授与を受けたが、普通免許状を必要としない職(管理職、事務職員等)として勤務……………6名(3名)
- ④教員免許状の再授与を受けず、普通免許状を必要としない職(管理職、事務職員等)として勤務(幼保連携型認定こども園を除く)……………101名(110名)
- ⑤臨時免許状の授与を受けて教員として引き続き勤務……………54名(25名)
- ⑥教員免許状の再授与を受けず、幼保連携型認定こども園において、園長、副園長、保育教諭(経過措置による特例を適用)等として引き続き勤務……………246名(319名)
- ⑦令和4年3月31日に任期が満了し、教員を退職……………1,297名(1,133名)
- ⑧その後の勤務状況が不明、未定……………71名(49名)

■ 修了確認期限等が令和4年3月31日の現職教員の修了確認等の状況

(単位:名)

設置者	A 修了確認期限等が令和4年3月31日の現職教員数 (=B+C+D+E+F)	B 修了確認済	C 免除の認定済	D 延期認定済	E 失効した(3/31経過をもって失効)	F 失効しなかった(3/31経過以前に辞職)
国立	475	360	65	46	3	1
公立	68,415	52,529	8,662	5,750	1,231	243
私立	16,667	13,679	1,583	786	582	37
合計	85,557	66,568	10,310	6,582	1,816	281
Aに占める割合	100%	77.81%	12.05%	7.69%	2.12%	0.33%
					83,460名(97.55%)	
					2,097名(2.45%)	

・各項目の割合については四捨五入の影響により、内訳の合計が100%とならない。